

# 平成 11 年度日系研修員募集 実施協議調査団報告書

平成 11 年 10 月

JICA LIBRARY

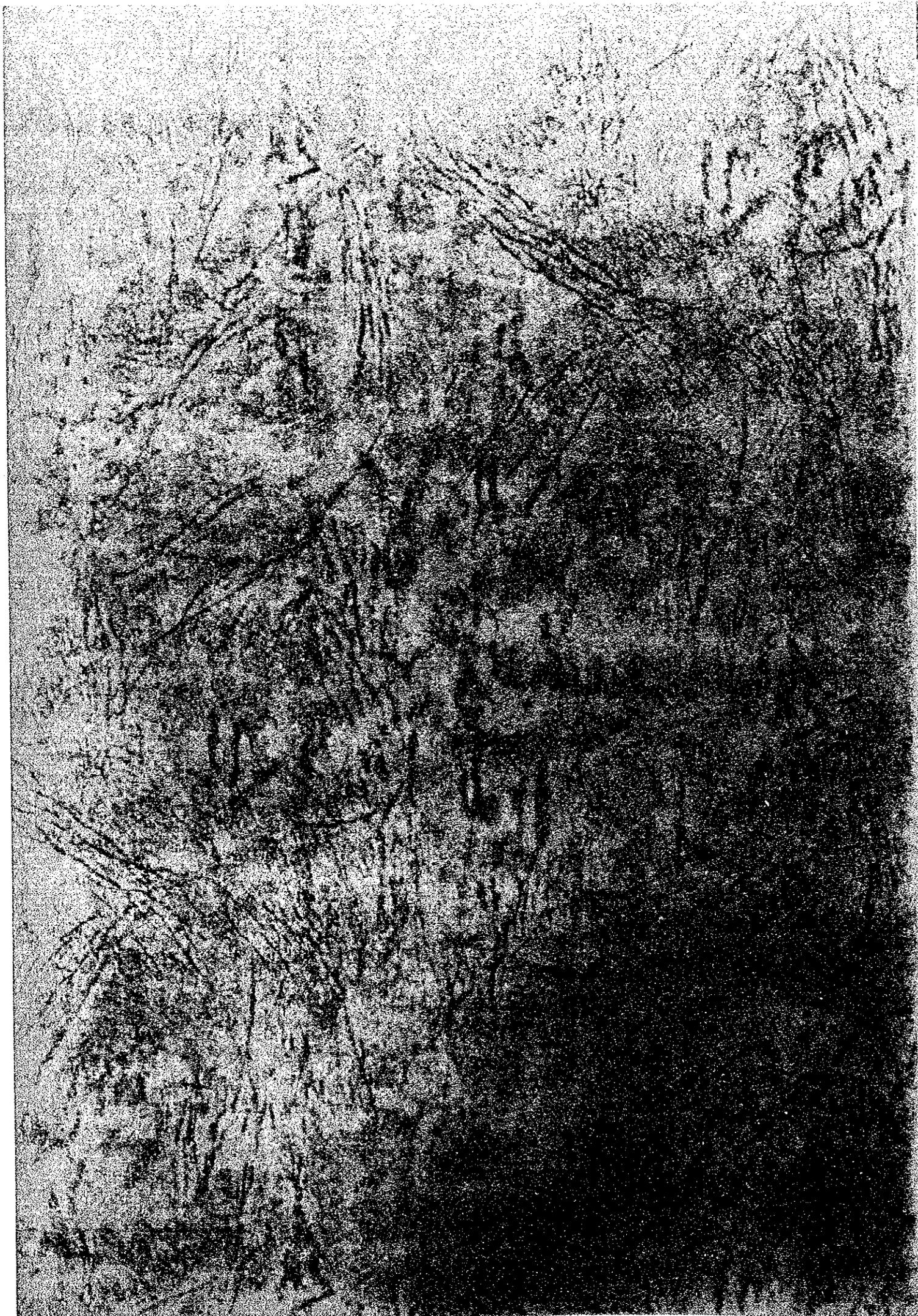


J 1155553 (9)

国際協力事業団  
海外移住センター

JICA  
703  
36  
EMC  
LIBRARY

移住セ
JR
99-2



# 目 次

はじめに	-----	1
1. 調査団派遣の概要		
1-1 派遣の背景・目的	-----	2
1-2 派遣国	-----	2
1-3 調査団構成	-----	2
1-4 調査期間	-----	2
1-5 調査日程	-----	3
2. 調査概要		
2-1 JICA事務所		
2-1-1 サン・パウロ事務所	-----	5
2-1-2 ペルー事務所	-----	5
2-1-3 コロンビア事務所	-----	6
2-2 日系団体		
2-2-1 サン・パウロ地区業務委託先団体	-----	6
2-2-2 日伯文化連盟	-----	7
2-2-3 日本語普及センター	-----	8
2-2-4 ブラジル日伯文化協会	-----	8
2-2-5 サン・パウロ工業移住者協会	-----	9
2-2-6 モジ・ダス・クルーゼス文化協会	-----	9
2-2-7 パラナ日伯文化連合会	-----	9
2-2-8 クリチバ日伯文化援護協会	-----	10
2-2-9 ペルー日系人協会	-----	10
2-2-10 ボゴタ日本人会	-----	11
2-2-11 コロンビア日系人協会	-----	11
3. その他		
3-1 在外公館		
3-1-1 サンパウロ総領事館	-----	12
3-1-2 クリチバ総領事館	-----	12

3-1-3	ペルー大使館	-----	12
3-1-4	コロンビア大使館	-----	13
3-2	帰国研修員のアンケート結果	-----	13
3-3	日系施設等の見学	-----	13
4. 調査結果の総括			
4-1	実施運営上の課題	-----	13
4-2	制度ニーズに係る課題	-----	14
＜付属資料＞			
1.	面談者リスト	-----	16
2.	本邦における懸案事項（別紙1）	-----	20
3.	日系研修員の募集から選考まで（別紙2）	-----	21
4.	本邦研修帰国研修員のアンケート結果概要（別紙3）	-----	22

以上



115553(9)

## はじめに

昭和46年度に「移住者子弟一般技術研修」で始まった移住研修員制度は、移住者等の支援を目的として種々の内容により実施され、平成8年度までに1,987名の受入実績を得ています。

平成9年度からは移住及び日系人社会をとりまく状況にも鑑み、日系人を通じた技術協力のための研修員制度として再編され、当海外移住センターがその受入の実施を主管することとなりました。

本報告書は平成12年度以降の実施に資するべく、本日系研修事業のその後の実施状況を踏まえ、関係在外事務所及び日系人団体と所要の協議・調整を行うことを目的として、平成11年7月26日から8月12日の間、ブラジル、ペルー及びコロンビアの3カ国に派遣された調査団の調査結果をまとめたものです。

本報告書が日系研修員制度の円滑な実施に参考になれば幸いです。  
尚、本件調査実施のためにご協力を賜った外務省、並びに現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館、及び関係日系人団体の皆様に深く感謝申し上げます。

平成11年10月

国際協力事業団  
海外移住センター  
所長 清水 武男

## 1. 調査団派遣の概要

### 1-1 派遣の背景・経緯と目的

平成9年度の改編により発足した日系研修員制度のもと、研修員の募集選考、受入、所管計画、研修実施の各業務管理を海外移住センターが所管することとなり、本年で3年目を迎えている。

本制度の円滑且つ効果的な事業運営を図る上で、各国の現地関係機関や日系団体に対し本制度の内容説明を行うこと、又、今後の募集業務環境や日系人社会の要望につき調査することが肝要であることから、これまで2年度に亘って調査団を派遣している。

今回の派遣はこれまでに調査団を派遣していない国及び、特に日系人社会の規模の大きいブラジル南部において、現地関係機関及び日系団体等に対し、本制度の内容及び現況の実施上の課題を説明し、必要事項について協議・調整を行うと共に、研修員募集環境と現地の要望内容を調査することを目的としたものである。

### 1-2 派遣国

ブラジル、ペルー、コロンビア

### 1-3 調査団構成

(担当業務)	(調査団員名)	(所属先)
総括・募集要項	須田 実	国際協力事業団
要望調査	松村 福満	海外移住センター 総務課長 外務省領事移住部 領事移住政策課 課長補佐

### 1-4 調査期間

平成11年7月26日～平成11年8月12日

### 1-5 調査日程

次表の通り

調査日程

月 日	曜日	調 査 業 務 日 程	
7月26日	月	19:00	成田発 (RG837)
7月27日	火	5:40	サン・パウロ着
		11:30	JICA 事務所 (日程打合せ)
		15:00	在サン・パウロ総領事館表敬
		16:00	JICA 事務所との打合せ
		18:30	日系団体関係者との意見交換会
7月28日	水	9:00	日伯文化連盟との打合せ
		9:45	日本語普及センターとの打合せ
		11:00	日本語教師 OB との懇談会
		14:00	移民史料館見学
		15:00	ブラジル日本文化協会との打合せ
		16:00	サン・パウロ日伯援護協会との打合せ
		17:00	サン・パウロ工業移住者協会との打合せ
7月29日	木	10:00	モジ・ダス・クルーゼス日本語モデル校見学
		10:30	モジ文化協会との打合せ
		12:15	帰国日系研修員との懇談会
		19:00	帰国日系研修員との懇談会
7月30日	金	11:46	コンゴニャス空港発 (SL304)
		12:45	ロンドリーナ空港着
		14:30	パラナ日伯文化連合会との打合せ
		15:30	ロンドリーナ日本語モデル校見学
		20:00	日系研究者帰国研修員との懇談会
7月31日	土	18:00	帰国日系研修員との懇談会
8月1日	日	13:50	ロンドリーナ空港発 (VP110)
		14:30	クリチバ空港着
8月2日	月	9:30	在クリチバ総領事館表敬
		10:30	クリチバ日伯文化援護協会との打合せ
		12:00	帰国日系研修員との懇談会
		15:00	クリチバ日本語モデル校見学
8月3日	火	12:45	クリチバ空港発 (RG165)
			コンゴニャス空港着
		14:45	憩の園見学
		15:30	やすらぎホーム見学
		17:00	日伯友好病院見学
			帰国日系研修員との懇談会

月 日	曜日	調 査 業 務 日 程	
8月4日	水	7:00	サン・パウロ発 (AM019)
		10:15	リマ (ペルー) 着
		15:00	在ペルー大使館表敬
		16:00	JICA 事務所との打合せ
		18:30	帰国日系研修員との懇談会
8月5日	木	10:00	日秘総合診療所見学 帰国日系研修医との懇談
		12:00	ペルー日系人協会幹部との打合せ
		15:00	移住史料館
		17:15	ペルー日本語教師会との懇談会
8月6日	金	15:30	天野博物館見学
		18:30	日系高等教育センターとの打合せ
8月7日	土	11:15	ペルー発 (AV076)
		14:15	ボゴタ (コロンビア) 着
		18:00	ボゴタ日系会との懇談
8月8日	日	15:00	ボゴタ発 (AV073)
		16:00	カリ着
		18:00	帰国日系研修員との懇談会
8月9日	月	8:30	コロンビア日系人協会との打合せ
		10:00	帰国日系研修員職場訪問
		13:00	コロンビア日系人協会諸施設見学 (会館, 診療所予定地, 農業試験場)
8月10日	火	9:00	JICA 事務所との打合せ
		10:00	在コロンビア大使館表敬
		11:00	帰国日系研修員職場訪問
		16:00	ボゴタ発 (AV020)
		22:35	ニューヨーク着
8月11日	水	13:30	ニューヨーク発 (JL005)
8月12日	木	16:15	成田着

## 2. 調査概要

### 2-1 JICA事務所

#### 2-1-1 サン・パウロ事務所

- ア. 調査団より、別紙1「日系研修員実施協議調査団（本邦における懸案事項）」を提示し、最近における本邦サイドの研修員受入に係る問題点を逐一説明し、送り出し側の理解と協力を求めた。  
事務所側からは、この中、記2のインターネット等による事前の打合せについて、日系研究者は比較的対処している（対処が可能な状況にある）と認識するも、他の研修員には困難があるがと懸念の表明があった。（別紙2）
- イ. 同事務所管内では、外部関係団体に研修業務の一部を委託実施しているところ、委託業務の管理に関連し、応募者の確保や選考・推薦業務を円滑に促進すべく、委託先の指導になお一層の配慮を調査団より要望した。
- ウ. 同事務所より、別紙2の通り、募集・選考業務について実施状況の説明があり、併せ、次の要望、提言コメントがあった。

#### (ア) ロンドリーナ空港

研修員航空券のPTA発券に関連し、同空港は国際空港につき、出発空港としての取扱いをお願いします。

#### (イ) 短期一般技術分野（定員25名）は、充足に困難を伴っているように感じている。

他方、短期研究者（定員5名）は希望が多いので、10名程度を一般から研究者に組替えることを検討してはどうか。

#### (ウ) 研究交流型は是非継続して欲しい。

#### 2-1-2 ペルー事務所

- ア. 調査団より、別紙「日系研修員実施協議調査団（本邦における懸案事項）」を提示し説明し、事務所側の理解と協力を求めた。
- イ. 事務所側より、日本語力に不十分な研修員に対する英語による研修受入を促進すべきとの提言がなされた。調査団よりその必要性を認識するところ、現状の取扱いに際し、「英語」でも可との広報が一般論としてなされないよう留意方要望した。

- ウ. GGベースの技術研修と日系研修を同時に応募するケースの取扱いにつき、苦慮した例があるとのことで、整理をする必要があるとの事務所サイドの認識が表明された。
- エ. 事務所側においては、現地団体への事務委託も考えられるとしつつも、実質的な効果、効率の面で疑問があるとの事務所側の意向を受け、調査団としては同感の旨参考意見を述べた。
- オ. 同事務所管内の募集方法について、個別技術研修はペルー日系人協会広報部に文書依頼し、現地の日系紙に記事掲載するほか、日系の若手グループに広報している。他方、日本語教師関係については、加えて各日本語教師会を介し広報している旨、事務所より説明があった。  
又、CNES（日系高等教育センター）との連携も考えたいとのことであった。
- カ. ペルー移住100周年記念事業としての若手日系役員の本邦研修について、受入要望がなされているところ、現状で種々の観点から受入困難の旨、本邦側の検討状況を調査団より説明した。

### 2-1-3 コロンビア事務所

- ア. 調査団より、別紙「日系研修員実施協議調査団（本邦における懸案事項）」を提示しつつ、逐一説明して理解と協力を求めた。
- イ. 事務所側より、日系社会の規模と日本語力の現状から、実績は限られているところ、日本語専修への期待が表明された。
- ウ. 管内の募集方法については、比較的日本系人の多いカリ市のコロンビア日系人協会及びボゴタ市の日系企業を介し、募集している現状にあるところ、今後、ボゴタ市のボゴタ日系会にも働きかける旨、事務所の表明があった。又、将来的に全コロンビアをカバーする日系団体の育成が望まれるとのことであった。

## 2-2 日系団体（ブラジル）

### 2-2-1 サン・パウロ地区業務委託先団体との打合せ会

団体担当者等が一同に会し打合せを行ったところ、主たる意見等は次の通り。

#### ア. ブラジル日本文化協会

- (ア) 若い日系青年にJICAのことが広く知られていない。日系研修員の募集も邦字紙より現地のポ語紙（例えば、フォーリヤ・デ・サン・パウロ）に

掲載すれば、応募者の増加は間違いない。(日系以外からの問い合わせに対し、どうするかは問題はあるが)

(イ) ポスターによる広報も地方の奥地には効果がある。(例えば、農協や村役場の掲示板の活用)

(ウ) 最近帰国した研修員は、口をそろえてJICAの研修に満足している。

イ. サン・パウロ日伯援護協会

医師研修に対し、研修修了(帰国)後の義務(巡回診察への参加)を課しているところ、最近の若い医師はこれを敬遠し、応募しない傾向が出ている。

ウ. サン・パウロ工業移住者協会

日系2~3世の考え方は現実的な面で物事を捉えがちで、帰国後の義務については違和感もあろう。研修員個々の能力や技術が高まることで、この研修が結局のところ日系社会等に裨益されると考えるので、JICAの理解をお願いしたい。

文協の努力は良く承知しているが、地域が広く、隅々にまでは手が廻らない面もあると思う。工移協も今後2世グループが育ってゆくので、更に働きかけたいと思っている。

エ. 日本語普及センター

日本語生徒の本邦研修は、当センターの管内でも応募対象者は4千人を超えるので、年間9名枠では極く一部の生徒しかチャンスがない。増員を強く望みたい。

2-2-2 日伯文化連盟

幹部及び日本語教師の諸氏より、要点、次の通り情報と提言を頂いた。

ア. JICA研修は、全人教育的要素を有する児童対象に特徴があるところ、連盟は対象が成人であるが、JICA本邦研修を含めたカリキュラムや教材情報の交流を望みたい。

イ. 教師(現在24人)は、ほぼ全員がJICA又は基金の本邦研修を受講済み。

ウ. 連盟としての課題

(ア) 中級レベルの教材作成

(イ) 若手教師の日本語能力向上

(ウ) 経営の確立

学習者が減少の傾向にあるところ、魅力あるコースの運営が必要。

→若手教師の教養向上はJICA研修に負うところ大。

→経営者コースのJICAによる設置又は、教師研修に経営マインドを涵養する教科を組み入れて欲しい。

2-2-3 日本語普及センター

幹部及び事務局より要点、次の通り情報と提言を頂いた。

ア. 最近、数年続けて追加募集をJICAから依頼されている。募集方法に工夫を要しないだろうか。

イ. 資格条件の弾力的な取扱いも必要ではなかろうか。

・「応用」の年齢（現在40才）を低くしては。

・「基礎Ⅱ」に「応用」では、日本語能力が不足する高齢者も参加可能としては。

ウ. 「応用」については再研修が多くなる傾向となろうが、「応用」の定員増、再研修の経過期間の短縮等検討しては。

エ. オリエンテーション

出発前の基Ⅰ、Ⅱのオリエンテーションを全伯合同で行えないものか。

2-2-4 ブラジル日伯文化協会

事務局より要点、次の情報と提言を頂いた。

ア. 募集広報

(ア) パラナ方面は有力な日系社会を形成しているところ、都市部へのアクセスに不便のある奥地の青年へのPRには、ポスターの活用が有効との現地日系団体の意見があり、JICA側の検討をお願いしたい。

(イ) 又、パラナ方面にJICAや文協等が直接現地訪問し、周辺の団体に参集願い、日本語教師研修も含めて事業の説明を行うことも積極的に進めるべきと思う。

イ. 選考

(ア) 日本語能力などでパラナはサン・パウロに比しレベルが一般に低く、応募者の志気にも係わるところ、地域性も選考上考慮して欲しいとのパラナサイドの要望があり、JICAの検討を希望する。

(イ) 従来、サン・パウロ以外の拠点地の会場でも実施していたが、現在サン・

パウロで一括実施している。遠方の応募者が敬遠しがちとなる一因と思われるので、見直しを必要と考える。

(ウ) 応募申込書

ポルトガル語も併記するよう要望する。

2-2-5 サン・パウロ工業移住者協会

協会代表者より、次のコメントを頂いた。

ア. 技術研修応募者の技術面からの選考について、広い分野の専門家を要員として派遣しているところ、今後も協力してゆく。

イ. 本邦での研修については、企業内研修が困難となっている点がネックと言える。

ウ. 協会会員の子弟が徐々に適齢期が増えるので、応募が増えるものと期待している。

2-2-6 モジ・ダス・クルーゼス文化協会

協会幹部より、「農業技術研修については、JICA、農友会、農拓協、県人会など各種あるところ、JICA研修の場合、日本語能力のレベルが高く、学歴も大卒の条件となっていてハードルが高い。条件を緩和できないか。」との要望が表明された。これに対し、調査団より次の通り回答した。

一「制度見直しを平成9年度に行ったところ、その背景の中には、当時の所謂「一般技術」に対する応募が低調であり、大卒の技術研修に対するニーズが現地サイドに強いことに対応する必要が認められことがある。全体的にみるとその状況は変わっていないところ、従前の高卒、若年層の農業後継者対策が必要となれば、改めて検討すべきところはあると思われる。

2-2-7 パラナ日伯文化連合会

連合会幹部及び事務局より、要点次のような要望がなされた。

ア. 技術研修員の選考

選考地がサン・パウロに一括された2年前より、北パラナの応募者より合格者が皆無となっており、パラナの日系社会の将来を考える時、地域性に配慮したJICAの対応を要望する。

イ. 研修関連情報

応募者はどんな分野が本邦に受け入れられているかを具体的に知りたがっているので、情報を提供して欲しい。

又、受入可能な企業や大学等を事前に応募者が打診することを求められている

が、これら企業、機関等の情報資料の必要性を感じているところ、JICAより提供して欲しい。(調査団としては、JICA現地事務所が保有する実績データの活用にあわせ、JICA側の対応に限界がある現状から、本人の自助努力が求められる由、回答した。)

ウ. 広報

連合会の広報誌により広報をしたいので、合格者全員のリスト等、応募者に参考となる情報を提供して欲しい。

エ. 新規コース

日系団体の若手幹部を対象としたリーダー育成コースを提案したい。

(この他、大学在学生の2カ月・日本語コースや私費による日本語のグループ研修のアレンジに係るJICAの対応可否について質問があったところ、この点は対応不可能な旨、調査団より回答した。)

2-2-8 クリチバ日伯文化援護協会

協会幹部より、次の要望やコメントを頂いた。

ア. 協会では先ず役員(特に若手)自から、日本語を習おうということで始めている。2世以降への世代交替が進んでいる日系社会に鑑み、団体の若手幹部を対象とした日本での研修があれば良いと考える。

イ. 技術研修の応募者にとって、日本語能力がハードルとなっているところ、3級レベルは何とか可能性があるので、柔軟な受入れを要望する。

ウ. 日本語教師研修

(ア) 募集広報

主に文協月報や南パラナ教師連絡会を介して行っている。

(イ) 他に本業の職業をもっている教師が多く、本邦研修にネックとなっている。文協サイドの養成方針を確立して、この点を乗り越えて、送り出しをもっと促進せねばと思う。

(ウ) 「応用」の条件の緩和

- ・ 40才未満、60才以上も受入れて欲しい。
- ・ 経験年数 10年→5年に

エ. 保母研修

日本の資格を得ても、ブラジルの資格がないと研修成果が生かされないケースがあることで、応募上のネックとなることがある。

2-2-9 ベルー日系人協会

協会幹部及び日本語教師会より、次の要望やコメントを頂いた。

ア. 日本語教師研修

(ア) 基礎Ⅱの経験

5年を2年にして欲しい。

(イ) 年齢60才の制限

健康の保証があることを条件に認めるケースがあってもよいのでは。

(ウ) 日系人に日本語を教えている非日系人について、JICA研修で受入れを検討出来ないか。(調査団からは、現在、国際交流基金の受入れ対象となっている旨、説明した。)

(エ) 総体的に日本語能力が低下していることから、更に細分化した本邦研修(例えば、基礎ⅠをA、Bに2分するなど)の受入れ体制があると望ましい。

イ. ペルー移住100周年記念としての若手幹部本邦研修について要望しているところ、受入人数に拘わらないので、実現することを期待する。  
(本件に関し、調査団より現況の検討としては、諸々の点から受入れは困難な状況の旨、説明した。)

2-2-10 ボゴタ日本人会

代表者より、次の状況説明を頂いた。

ア. 同会は25戸90名の小規模。非会員の日系人は60名。

イ. 日本語学校もなく、日本語能力が低く、本邦研修のネックとなろう。

ウ. 子供が学齢期に至っていないケースも多く、今後に期待したところ、JICA、大使館とコンタクトを密にし、対処したい。

2-2-11 コロンビア日系人協会

団体幹部並びに管内日本語教師有志との会合において、次の要望やコメントを頂いた。

ア. JICAの日本語生徒本邦研修は定員が限られているところ、日本語生徒のための日本語学校を日本で大規模で実施出来ないだろうか。(例えば、6カ月で150人位)

イ. 協会としては、JICA本邦帰国研修員の同窓会結成は重要と考え対処中のところ、JICAの支援をよろしく願います。

ウ. JICAの支援対象は何世までであろうか。  
4～5世の世代に入りつつある。(調査団からは、およそ「3世まで」を対象  
に対処している現況と回答した。)

エ. 日本語教師研修

(ア) 日本語専修コース

読み書きは現地でも学習しやすいので、本邦では会話中心とするのが良い。

(イ) 規模が小さいことから応募者数は限りがあるが、地域性を考慮して、出来る限り受入れて欲しい。

(ウ) 非日系人の日本語教師の受入れも可能となると良い。

オ. 日本語学校生徒研修

枠の拡大(1名→2名)を要望したい。

### 3. その他

#### 3-1 在外公館

調査団は表敬訪問すると共に、本邦研修制度の再編に伴う本調査の目的と調査の進捗状況を説明し、併せ、所轄地域における本事業の促進につき、協力と支援を依頼した。

各公館からは日系人社会支援について、JICA事業への期待が表明された。尚、これに関連し、公館の主なコメント、提言は次の通り。

##### (1) サン・パウロ総領事館

ア. 技術研修の促進上、JICAと民間日系企業、県連等のタイ・アップを検討してはいかがか。

イ. 英語の学習や北米留学の志向が強い現状を踏まえ、対応が求められる。

##### (2) クリチバ総領事館

ア. 管内からの研修員受入れの促進を期待する。

イ. 研修員の選考結果を承知したい。

##### (3) ペルー大使館

ア. 歴史の長い移住先国である反面、日本語を解する日系人が減少している。

イ. 日本語がネックとなっていると思われ、この点、何らかの形でクリアすることが応募促進上必要。

#### (4) コロンビア大使館

ア. 管内は小規模の日系社会で制約があるも可能な限り促進したい。

イ. JICAにおかれても移住及び日系人支援について、平素より種々腐心されているが、益々の努力を期待する。

#### 3-2 帰国研修員のアンケート結果

各地で帰国研修員と懇談した際、アンケートにより本邦研修への提言を質したところ、その要点は別紙3の通り。

#### 3-3 日系施設等の見学

帰国研修員が活動している施設や職場及び代表的な地域の日系施設として、次の諸施設等を訪問、見学した。日系社会の現況についての理解を深めることが出来た。

##### 3-3-1 ブラジル

モジ・ダス・クルーゼス日本語モデル校及び学生寮，ロンドリーナ日本語モデル校，クリチバ日本語モデル校及び学生寮，憩の園，やすらぎホーム（含む。特養施設建設現場），日伯友好病院

##### 3-3-2 ペルー

日秘総合診療所，日秘文化会館，日系高等教育センター（CNES）

##### 3-3-3 コロンビア

コロンビア日系人協会（会館，診療所，農業試験場），天理教日本語学校，富士通コロンビア支店

#### 4. 調査結果の総括

調査団の所見と提言を次のとおり述べて総括とする。

##### 4-1 実施運営上の課題

###### 4-1-1

日本語能力が不足する場合の英語等での受入れについて期待が多いことに関し、ケース毎に受入先の検討を行うことにより、その可否が確定されるものであることに留意し、一般論として「英語での研修が可能」という情報が流布し、研修応募者や関係者に誤解を与えないよう注意が必要。

###### 4-1-2

企業での研修を求めるケースが多いところ、JICA国内機関におけるより一層

の受入開拓と共に、インターネット情報等による事前開拓についての応募者側の積極的な対応が望まれる。

#### 4-1-3

研修員に対する在外における事前オリエンテーションは、研修業務を円滑に実施する上で、重要な手続であることに鑑み、その適正な実施が望まれる。

#### 4-1-4

研修開始後における研修員に対する適正な指導並びに研修先との連絡調整について、JICA国内機関のきめ細かい配慮が望まれる。

#### 4-1-5

日系団体への委託による業務実施にあたっては、JICA側の意図するところや現地の地域の特性やニーズへの配慮が適正に反映されるよう、JICA在外事務所と当該日系団体並びに管轄の在外公館との間の密な連絡調整が行われることが肝要と思料される。

#### 4-1-6

在外における募集活動の促進に関し、現地の事情に即した効果的、効率的な募集広報の方策につき、尚、検討の余地があると思料される。

#### 4-1-7

研修内容に関しては研修先の事情等から諸々の制約があり、研修員の要望に対応し難いケースが生じるところ、研修員の理解を得るべく、必要且つ可能な調整努力について、研修先の協力を求める必要がある。

### 4-2 制度ニーズに係る課題

平成9年度の再編による現行の制度は、概ね現地日系社会のニーズに対処すべく、所期の成果を得つつ事業運営がなされていると判断されるところ、今回の調査から以下の諸点を課題として提言する。

#### 4-2-1

従前の「一般技術」で受入れていた中等教育卒の農業部門の若年層に対する長期受入枠の可能性を再考する余地がある。

#### 4-2-2

日系社会における世代交替が進展する中で、若手団体幹部に対する研修コースのニーズが認められ、その導入の検討をすべきと思料する。

4-2-3

日本語能力の低下傾向に対処する方途の抜本的な検討が、中・長期的課題と史料される。

4-2-4

日本語教師研修に関し、次について検討の余地がある。

ア. 年齢要件（応募の促進）

イ. コースの細分化（研修成果の向上）

以上

<付属資料>

関係機関及び日系団体面談者リスト（敬称略）

1. JICA事務所

(1) サン・パウロ事務所

所長	川路 賢一郎
次長	金木 克公
	平間 浩二
	佐々木弘一

(2) ペルー事務所

所長	内田 智允
次長	篠崎 泰昌
	萩原 隆子

(3) コロンビア事務所

次長	上條 直樹
副参事	深澤 公雄

2. 在外公館

(1) 在サン・パウロ総領事館

総領事	堀村 隆彦
-----	-------

(2) 在クリチバ総領事館

総領事	佐々木 肇
主席領事	大前誠之助

(3) 在ペルー大使館

書記官	片山 栄
-----	------

(4) 在コロンビア大使館

大使	鹿野 軍勝
一等書記官	豊 輝久

3. 日系団体 (ブラジル)

(1) 業務委託先団体

日本語普及センター

理事長	柳森 優
事務局長	丹羽 義和

ブラジル日本文化協会

事務局長	安立 仙一
受託業務担当	畑 俊男

サン・パウロ日伯援護協会

事務局長	山下 忠男
広報渉外室長	根塚 弘
巡回診療班長	佐々木勇二

サン・パウロ工業移住者協会

会長	小山 昭朗
金高 事務局長	

(2) その他の団体

モジ・ダス・クルーゼス文化協会

理事長	山元 治彦
事務局長	杉本 敏次
日本語モデル校 団 校長	

パラナ日伯文化連合会

相談役	沼田 信一
副会長	豊田 覚
〃	平間 靖旺
〃	上田 誠一
〃	島袋 実
〃	上田 善一

書記	平沢 正人
総務	前田パウロ
公計主任	国吉 良生
研修員募集担当	白戸 和子
シニア・ボランティア	三浦 郁夫

クリチバ日伯文化援護協会

会長	石井 丈司
副会長	大崎ローザ
〃	ベウトロン岩上 輝
事務局長	正木 寧
日本語モデル校	前田 義一
シニア・ボランティア	儀間 淑子
青年ボランティア	高橋久美子
日本語教師	大西ジュリア幸枝

4. 日系団体（ペルー）

ペルー日系人協会

会長	ヘラルド・マルイ
副会長	アウグスト・イワモト
日本語普及部長	上原 厚子
広報渉外部長	エルネスト・ツチカメ
国際渉外部長	ビクトル・コンノ

ペルー日本語教師会及び日本語教育機関代表

（ペルー日本語教師会役員）

会長	田口 吉元
副会長	森本 エレナ
書記	具志堅ディアナ
会計	土師 ソイラ

（各日本語教育機関代表者）

（ペルー日系人協会）－日本語講習会	内田 洋子
ヴィクトリア校	橘田 久子
野口英世校	島袋フーリア
いちご文化協会	市川 哲朗
カトリカ大学語学センター	若尾 年子
ラウニオン協会	玉城 アナ

(ペルー日系人協会日本語普及部)

部長 上原 厚子

## 5. 日系団体 (コロンビア)

ボゴタ日系会

前会長 佐藤 家彦

副会長 高瀬 直文

コロンビア日系人協会

会長 新地 学

副会長 矢部 金作

事務局長 久保 倣之

日系研修員実施協議調査団  
(本邦における懸案事項)

1. 受入研修員については、現在、日本語能力が弱くても英語等の語学での受入が可能としているが、受入先の状況で日本語が出来なければ受入れ不可能な職種があるので、十分理解してほしい。  
例えば：法律、経営、看護婦、中小企業等
2. 応募者は日本における希望研修項目について、事前にインターネット等で研修先を決めると共に、研修内容についても具体的に打合せておくことを希望する。  
なぜならば、当方全ての職種に対し知識は万全ではなく、応募者の書類のみで研修依頼先と協議をするため、研修員が本邦で研修に入り問題が出るが多いため。
3. 最近の日本における経済状況より、企業における受入困難な業種として建築関係があるので、推薦にあたっては十分留意願いたい。  
但し、建築分野でも大学における研究を希望する場合は可能性あり。  
また、上記2で研修先を決定した場合はこの限りではない。
4. 応募者と面会の上、研修内容が明確でない場合は、推薦取り止めに希望する。
5. 長期研修員の受入期間中の一時帰国は不可能である旨の徹底。
6. 研修員の健康状態について、応募者には健康診断書を提出していただいているが、現状より精神面のチェックは全くなされていない。  
非常に困難なことと予想するが、応募の際の面談等において確認出来れば幸いである。
7. 研修員として合格通知が出された後にキャンセルする場合がある。  
合格通知を発出することは受入先が決定したことであり、その段階でキャンセルされると受入れ機関に迷惑をかけると共に、JICAに対する外部の信用問題にも発展しかねるので、この点十分に注意を望む。
8. 短期研修員受入について、研修員は受入希望時期を明記し応募されるが、研修受入機関の都合により、必ずしも研修時期が一致しない場合があることをあらかじめ了承願いたい。

サン・パウロ事務所  
日系研修員の募集から選考まで

1. 当事務所管内から日系研修員を推薦する場合、以下のスキームにより実施中である。

- ・日本語教育分野の職種については、日本語普及センターに業務委託。  
又、日本語学校生徒研修及び汎米日本語教師研修会についても、同センターに一部助成方式で実施。
- ・医学分野の職種については、サン・パウロ援護協会に業務委託。
- ・一般技術分野の職種については、ブラジル文化協会に業務委託。
- ・研究交流型及び若手研究者分野の職種については、日系研究者協会に業務委託。

2. 募集・広報について

- ・委託先日系団体より日系邦字紙2社に対し、有料広告又は、無料記事掲載をお願いしている。
- ・地方の日系団体に対しては、募集案内の掲示、機関誌を通じての広報等、可能な限り幅広い地域に行き届くよう広報に努めている。
- ・本年度より通年募集形式を試験的に実施中。

3. 選考方法について

- ・当該日系団体から選出された選考委員の構成メンバーについては、いずれも日系人を代表とする有識者が多数を占めており、特にブラジル文化協会においては、研修分野（医療・工業・農業・先端技術等）が多岐に渡っているため、各専門分野に精通された方が選考委員に名を連ねている。
- ・第二次選考会（面接）には、当事務所から担当者が選考委員として参加。
- ・作文の出題及び採点については、日系社会専門家中元四郎（日本語教師）をお願いしている。

本邦研修帰国研修員のアンケート結果概要  
— J I C A 制度に関する提言 —

1. 日本語教師研修関係

- (1) 日本語能力が「応用」レベルにない高齢者の「基礎Ⅱ」での受入れを。
- (2) 「基礎Ⅲ」の新設や「応用」を2分するなどして、能力レベルを平準化した受入れの実施
- (3) レベルによっては、生きた会話を中心とした教授法に力点を。
- (4) 「基礎Ⅰ」で副教材の紹介もしてほしい。
- (5) レベルの問題はあるも、日系人が日本の文化社会を直に理解することの意義は他に代えられないので、本邦研修の柔軟な運用を望む。
- (6) 「基礎Ⅱ」  
日本語学習（現在2カ月）を短くし、文法をもっと。
- (7) 模似実習をより多く取り入れてほしい。
- (8) 再研修も継続してほしい。
- (9) 非日系人教師の研修が可能となると日系社会にも有意義。
- (10) 日本語学校生徒の受入枠拡大。

2. 技術研修

- (1) 出発前の現地 J I C A 事務所のブリーフィングの充実（研修内容の確認も含め）
- (2) J I C A の P R を更に（現地における）
- (3) 合格発表を更に早くすることで、出発前の諸準備がより円滑に出来る。  
（特に、退職参加するケースなど）
- (4) 研修内容
  - ア. 企業研修（場合によっては複数の）を可能としてほしい。
  - イ. 事前に内容の確認を出来るよう情報支援のシステム化を。  
（センター日本語研修期間中の活用も）
  - ウ. 現地のニーズに合ったものを取り入れてほしい。又、外国人を受入れた経験のある研修先が望ましい。
  - エ. より専門化した内容の研修を。（場合によっては、受入先の変更を）

- (5) 再研修の実施を  
(新技術の交流や共同プロジェクトの可能性)
- (6) 困難に直面した研修員に対し、同人の立場になった協力的な対応を J I C A に希望する。
- (7) 帰国研修員は日系社会への貢献が期待されるべきところ、その方策や実現化について、J I C A サイドでの更なる検討を。  
(本邦研修に恵まれない人が多いことを考えるべき)
- (8) センターでの食事  
制約はあると思うが、更に工夫を。
- (9) オーファー方式の受入を検討しては？
- (10) 必要に応じた研修期間の延長
- (11) J I C A 施設以外での宿泊も認めてほしい。

### 3. 日系研究者

- (1) 日本語が出来ない研究者への配慮を。
- (2) 年齢制限の緩和  
研究能力は年齢では測れない面がある。
- (3) 研究の状況により、期間延長が出来ないか。
- (4) 再研修の導入 (できる限り早期のうちに)
- (5) 研修評価は受入状況についてもなされるべきところはないか。
- (6) 専門誌の継続配付を要望する。
- (7) 研修員間の関係 (友好的) 維持に J I C A の配慮も。
- (8) 日本での研修に伴う、研究継続のための機器供与は出来ないか。

